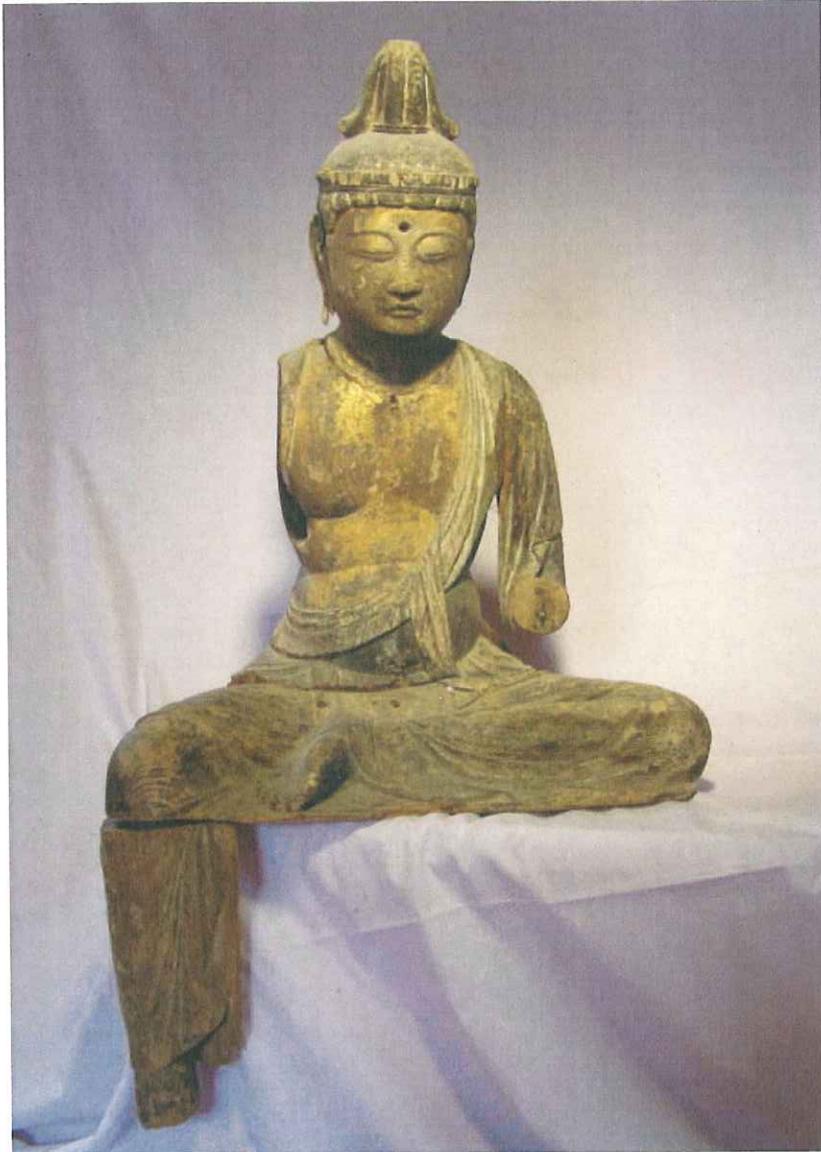


観音堂の木造菩薩半跏像 附 銅板製光背 1 軀

【所在地】 鹿児島県始良郡湧水町恒次二渡1090-3  
【種別】 県指定有形文化財（彫刻）  
【指定年月日】 平成24年4月20日



木造菩薩半跏像



銅板製光背

観音堂の木造菩薩半跏像は、平安時代に造られた藤原様式の半跏像である。用材として檜材ひざいを用いており、相好は穏やかで円満な表情をしている。

本県における木造彫刻は、明治時代に行われた廃仏毀釈の影響により、他県と比較すると極めて少ない。さらに、この時代に造られたものとなると、ごくわずかしか確認されていない。そのような状況の中、腕などに欠損はあるものの、ほぼ完形で残存する本像は、非常に貴重であり、顕彰すべき遺品であると言える。